

令和3年 第11回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和3年7月8日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和3年7月8日

東京都教育委員会第111回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第51号議案

東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

第52号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 東京都教育施策大綱子供版の作成について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	新 井 紀 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	藤 田 裕 司
次長	松 川 桂 子
教育監	増 田 正 弘
技監	矢 内 真 理 子
総務部長	安 部 典 子
都立学校教育部長	谷 理 恵 子
人事部長	浅 野 直 樹
教育政策担当部長	稲 葉 薫
（書 記） 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 おはようございます。ただ今から令和3年第11回定例会を開会いたします。

本日は、教育新聞社からの取材と5名の傍聴の申込みがございました。また、教育新聞社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。これを許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——ありがとうございます。それでは、許可をいたします。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用するとともに、換気を良くするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方もマスクの着用など、感染拡大防止に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、北村委員をお願いを申し上げます。

前々回の議事録

【教育長】 6月10日の令和3年第9回定例会議事録につきましては、先日配付い

たしまして御覧をいただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと思
います。よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——ありがとうございます
ます。それでは、6月10日の令和3年第9回定例会議事録につきましては御承認をい
ただきました。

机上に6月24日の令和3年第10回定例会議事録が配布されております。次回までに
御覧をいただきまして、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第52号議案に
つきましては、人事等に関する案件でございますので、これを非公開といたしたいと
存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、た
だ今の件につきましては、そのように取り扱わせていただきます。

議 案

第51号議案

東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 それでは、第51号議案「東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正
する規則の制定について」の説明を、都立学校教育部長からお願いをいたします。

【都立学校教育部長】 第51号議案、東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正
する規則の制定につきまして御説明を申し上げます。

議案資料を御覧ください。

1の改正内容でございます。表中の1行目、東京都立田柄高等学校と、表中の3行
目、東京都立五日市高等学校は、それぞれ普通科に設置されているコースを廃止する
ことに伴い、学科欄の記載を普通科のみの記載に改めるものでございます。両校の
コースに関しましては、昨年10月に、令和4年度入学者選抜から募集停止をする予定で
あることを御報告し、御審議をいただいたところでございますが、これを踏まえて今
回規定を改めるものでございます。また、在学している生徒がいる間は、両校普通科
の各コースがなお存続する旨の附則を定めるものでございます。

次に表中の2行目、東京都立立川高等学校につきましては、平成31年2月に御決定いただきました「都立高校改革推進計画 新実施計画（第2次）」に基づき、理数に関する学科を設置し、当該学科名を定めるものでございます。なお、この理数に関する学科につきましても、令和4年度入学者選抜から募集する予定につきまして、田柄高校等と同じく、昨年10月の教育委員会に御報告し、御審議をいただいているところでございます。

続いて、それぞれの学科改編の概要につきまして御説明いたします。2ページの別紙1を御覧ください。

都立田柄高等学校は、現在、各学年普通科3学級及び普通科（外国文化コース）2学級の計5学級、学校全体で15学級600人の編成となっておりますが、普通科（外国文化コース）を廃止し、習熟度別授業の展開などのきめ細かな指導が進められるよう、普通科5学級編成に改編するものでございます。

次に3ページの別紙2を御覧ください。都立立川高等学校における学科改編についてでございます。先ほど申し上げましたとおり、令和4年度から都立立川高校におきまして、普通科の一部を改編して、理数に関する学科を設置するものでございます。5に記載のとおり、当該学科におきましては、理数系分野の素養の育成に重点を置くとともに、真理を探究し、自ら推理・考察することにより、物事の本質を理解しようとする姿勢を育むこと、また、人文・社会科学や芸術分野を含めた幅広い教養を育成することなどに取り組んでまいります。学科の名称につきましては、このような趣旨を表す「創造理数科」としております。

次に、4ページの別紙3を御覧ください。都立五日市高等学校における学科改編についてでございます。都立五日市高等学校は、商業科を特色ある普通科に改編するため、普通科（ことばと情報コース）と商業科のうち、令和2年度に既に商業科を募集停止しております。今年度末に商業科が閉科となることに伴い、普通科（ことばと情報コース）を廃止いたしまして、普通科の類型化や高大連携を図る等の取組を行います、普通科各学年4学級の編成に改編するものでございます。

資料1ページにお戻りください。施行期日でございますけれども、公布の日から施行したいと存じます。説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいた

します。

【教育長】 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いを申し上げます。

【北村委員】 よろしいですか。

【教育長】 北村委員、お願いします。

【北村委員】 どうもありがとうございます。時代の変化に応じて、柔軟にこういう形でコースをつくったり、廃止したりというのは大事なことだと思いますので、ここにあるような外国文化や情報というのは資料にもありますように、言わばどんな子でも、これから積極的に取り組んでいただきたい内容になりますので、こういった形での改編というのはいいのかなと考えております。

ただ、こういったコースをつくったことで、積み上げてきた良いものとか、積み上げてきたリソースがあると思いますので、是非それは今後の学校にも生かしていただきたいということで、これでおしまいではなく、今まで積み上げた良いものを生かしながら、更にそれぞれの学校で充実した取組をしていただきたいと。

特に田柄の方で出ていますような、外国にルーツを持つ生徒さんというのはこれから更に増えていくこと、これはこの学校だけでなく、他の学校にも増えていくことだと思いますので、是非この学校だけでなく、他の都立学校の中でもここで得た知見を十分に生かしていただきたいなと願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【都立学校教育部長】 ありがとうございます。先生の御指摘のとおり、田柄高校におきましては、コース以外にも、学校に、外国にルーツを持つ子供が大勢在籍をしております。全体として必要で、効果のある教育プログラムを展開していくという観点での改編でございます。また、その取組に関しましても、他校でも参考にできることについては、積極的に情報提供してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。新井委員。

【新井委員】 ありがとうございます。北村委員のお話に関連してなのですが、今外国にルーツを持つお子さんのうち、中学生の場合は普通に公立学校に入れ

るのですけれども、外国にルーツを持って日本でビジネス等を始められる方の中には、お子さんを母国の祖父母に預けて、置いてこられて、生活基盤ができてから呼び寄せる、それは向こうの中学を卒業したタイミングで呼び寄せるということがとても多いそうです。

その方たちが母語で働くこともできず、日本語は全く分からないという状態で、教育もなく、働く場所もないという状況が非常に顕著になっているという報告を聞いたことがあります。

東京都では、そういう状況がより顕著に出やすい都市でもありますので、こういう方たちの教育ということは、東京のグローバル化にも資することですし、治安の維持であるとか、あとは働きがいや、住みやすさ、いろいろな指標にも関連してくることなので、高等学校は義務教育ではないですけれども、そういう方たちをどうするか、どう包摂していくかということは非常に重要なことなので、こういう機会に、とてもこういうものは動きが早うございますので、データ等も把握しながら、先手先手を打っていただければと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 先生の御指摘の観点については、今後も留意して取り組んでまいりたいと思います。あと、入学者選抜等におきましても、在京の外国人に対する対策というのを年々深めてまいっておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございました。それでは遠藤委員。

【遠藤委員】 ありがとうございます。立川高校ですけれども、「創造理数科」と、非常にいい名前だと思うのですよね。確か立川高校はSSHですよ。他に都立高校でSSHの指定を受けているところもあったかと思うのですけれども、この立川高校に限らず、都立高校の中で理数系に特化というか、特徴のある高校について、更にこういう創造理数科というような科をつくるというお考え、あるいはそういう方向性というのはあるのですか。立川だけで終わるのか、他にもこういう創造理数科というのが都立高校にあると。確か小石川中等教育の高等部がSSHになっていたことが、あるいは今でもそんなのかもしれないのですけれども、何校かあると思うのです。今後

の方向性について、何かお考えがあれば教えてください。

【教育長】 お願いします。

【都立学校教育部長】 まずは理数に関しては、様々な学校でSSHをはじめといたしまして、理数教育の振興を図る取組を展開しております。「理数科」に関しましても、先ほど申し上げた計画の中で、こちらの学校については理数科ということを設定するとさせていただいたところですが、今後の展開につきましても、実施の状況を踏まえて、今後、必要性、そうすべきだという方向性があれば、検討していくことになると考えております。確定事項ではございませんが、よろしく願いいたします。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、他にございませんようでしたら、本件につきまして、原案のとおり決定してよろしゅうございましょうか。—〈異議なし〉—ありがとうございます。それでは本件につきましては、原案のとおり承認をいただきました。

報 告

(1) 東京都教育施策大綱子供版の作成について

【教育長】 それでは、次に報告事項(1)「東京都教育施策大綱子供版の作成について」の説明を、教育政策担当部長からお願いをいたします。

【教育政策担当部長】 それでは、東京都教育施策大綱子供版の作成について御報告を申し上げます。

昨年度、総合教育会議におきまして議論を重ねていただき、本年3月に策定をされました東京都教育施策大綱について、このたび、この趣旨や内容を子供たちにも分かりやすく伝えるとともに、子供同士での話し合いなどを通じて、教育施策に関する子供目線の意見やアイデアを聞き、今度の施策立案の参考としていくために、子供版の資料を策定いたしましたので、御報告を申し上げます。

こちらの資料は、小学校高学年を対象として作成したものでございます。まず1ページ目では、東京都教育施策大綱の第1章に示されております「未来の東京」の姿を

視覚的に構成をしまして、子供たちがイラストを見ながら、自分なりに発見しながら、「未来の東京」のイメージを膨らませることができるようにしています。

2 ページ目では、大綱に示されました「未来の東京」に生きる子供の姿を掲載しています。また、未来の東京には、様々な役割を担う人たちがいることについて、子供たちがイラストをヒントに考え、自分は将来どんなことができるようになりたいか、自分で考えたり、友達と話し合ったりすることができるようにしています。

3 ページ目では、東京の目指す教育として、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」を掲げておりますので、その実現に向けまして、「東京型教育モデル」を実践していくことを示しています。「東京型教育モデル」では、機軸となる三つの学びが相互に関わり合って、学びが進んでいくことを図で表しました。

具体的には、意欲を引き出す「学び」として、一人一人に合った進み方で学習することや、社会全体に支えられた「学び」として、学校で学ぶだけでなく、校外や地域の施設、それから地域の人や企業の人など、様々な人の話を聞いたりすること、ICTを活用した「学び」としては、一人1台端末やオンラインを活用して学習することなどを示しております。ここでは、一番下のところにありますが、自分が勉強していて楽しいと思うのはどんなことか、考えることによって、自分にとって理解しやすい学び方や関心のあるテーマなどを意識することができるようにしています。

4 ページ目では、「東京型教育モデル」で実践するとき、重要な六つの事項を紹介しています。小学校高学年にはちょっと分かりにくい部分、テーマもございますが、イラストや説明を使ってイメージを持てるように構成をしてみました。まとめとして、これらのことを実現するために、こんなことを勉強したい、学校がこうなるといいといった子供目線での意見やアイデアについて考えて、表現してもらおうことを考えています。

今後は、こちらの資料をホームページに掲載しますとともに、都立学校及び区市町村教育委員会に周知をまいります。また、こちらの資料を用いて、実際に出前授業を実施し、東京都の教育の方針について、子供にも理解を促すとともに、子供の考え方を聴取し、今後の施策立案の参考としてまいりたいと思います。

実際に出前授業をする小学校といたしましては、今のところ、狛江市立狛江第三小学校と板橋区立加賀小学校、こちらを予定してございます。それぞれ第6学年の皆さんたちに出前授業をしたいと考えております。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、御質問、御意見がございましたら、お願いを申し上げます。

新井委員、お願いいたします。

【新井委員】 私は、子供たちが検定済みの教科書が正確に読めるかというテストをするリーディングスキルテストというものを開発しております。そのリーディングスキルテストを開発していると、中学生であっても、今いただいたような子供版の内容が正確に把握、理解ができるという、正確に読めるということが半分いるかどうかというのが厳しいかなという気がします。

例えばですけれども、「とともに」というような言い方であるとか、「病気や障害等の状況にかかわらず」の「かわらず」であるとか、そういうところが読めない子というのは、実は結構いるのです。こういう学習必須フレーズみたいなものが、実は読めなかったりしているので、特に抽象的な、ふわっとしたような言葉でいろいろ書いてあると読みにくく、デザインがあると身近には感じるけれども、それが理解の助けにはなかなかならないということが実態として分かっております。

子供版のものを作るときには、もう少し丁寧に、この語というのは教科書で何年生で使う語彙（ごい）なのか、学習語彙として何年生で入っているかということは、教科書もデジタルでテキスト版があるはずなので、それを見比べて、何年生だったらこの内容は読めるか読めないかということを、きちんとデータに基づいて分析されてお作りにならないと、せっかく作っても活用されないということが起こり得るので、その点をもう少し、今後は丁寧にさせていただきたいなと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。お願いします。

【教育政策担当部長】 御指摘ありがとうございます。今回、子供版を作成したのは、これが初めてでございます。そういう意味では私どもも作ってみて、特に最後のページなど、子供さんにはなかなか非常に分かりにくい言葉かなというところもありまして、イラストで工夫しながらも、それだけでは難しいだろうというところもあり、

出前授業などもやりながら、子供さんの感触を確認しながら、またより良いものを作
っていけるように努めていきたいと考えております。

【教育長】 ありがとうございました。

遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 ありがとうございます。子供はいろいろ工夫をして、分かりやすく
ということだと思うのですが、これは5年生、6年生ですか、高学年ということは。

【教育政策担当部長】 主にそうですね。

【遠藤委員】 影響するのは保護者だと思うのです。子供がこういうことを勉強し
ているということも、このまま配ってもいいと思うのですが、保護者に対して、
保護者版みたいなものを用意するとか、子供との対話とかそういうことを通じて、こ
の教育施策大綱の子供版の理解を深めてもらうための対応というのも必要なかもし
れません。あるいは、保護者会とか、そういったところで、こういうものを材料にし
て、先生たちがお話をするなど。要すれば、子供の教育というのは、家庭のウエイト
がものすごく高いです。そうすると、学校だけでこういう方向ですということではな
く、それを保護者にも理解してもらおうということが大切です。多分そういう努力はさ
れていると思うのですが、例えばこれの保護者版のようなものを出して配るな
ど、コストの関係があるので、なかなか難しいでしょうけれども。保護者対応とい
うことについても考えていく必要があるかなと思いました。非常にこれはいいと思うの
で、更にこれを発展させてと思ったわけです。

【教育長】 ありがとうございます。何かありますか。

【教育政策担当部長】 ありがとうございます。この基になった「教育施策大綱」
という冊子はあるのですが、なかなかそれを直接保護者の方が全文読む機会と
いうのは、正直なところ少ないと思っております。せっかく公表しているところなの
で、取り掛かりは確かに小さな糸口かもしれませんが、そういうところから子
供を通じて、社会全体に支えられた学びという中の、一つの家庭の役割を保護者の方
にも一緒に考えていただければありがたいと思っております。

【教育長】 ありがとうございます。

北村委員、お願いいたします。

【北村委員】 どうもありがとうございます。こういったものを使って、東京がどういう子を育てようとしているかというメッセージを子供たちに伝えることは、とてもいいことだと思います。たまたま狛江第三小学校は、先日も校内研修に参加させていただきまして、先生方とお話する中で、E S Dを実現したり、S D G sについての理解を深めようとしている、熱心に考えている学校の一つだと思って拝見しました。

ここで目指しているものは、実はそういったE S Dであるとか、S D G s教育であるとか、それぞれの学校でもう既に取り組んでいることに、その延長線上にある内容だと思います。もちろん、おそらく狛江などは自分たちがやっている教育の中で、東京が目指しているものも実は同じ方向なんだということを伝えるのにうまく活用していただけるのではないかと想像するのですが。そうでない学校にとっても、今自分たちがやっていることが、どのように東京型教育モデルとしてやろうとしていることと調和していくのかということ、是非各学校で考えていただいて、うまく生かしながら実施していただきたい。

「〇〇教育」、前にもそういう話がありました。都立高校の校長先生がこの20年間で「〇〇教育」が100個ぐらい下りてきて、「〇〇教育」と聞くのももう嫌だというような話がありましたけど、これも何か新たな「〇〇教育」で、教育委員会が、何かこういうことを子供に伝えろと言っているという感じで、別のメッセージとして伝わるのではなくて、今までやってきたことを更に発展させていくときに、東京としてこういう方向性があるので、これをうまく、ここを目指して、それぞれの学校の取組を発展させていってくださいというメッセージを是非添えていただきたいと思うのが一点です。

もう一点だけ。非常に大事なことが、よくO E C Dの調査等でも日本の子供の自己肯定感があまり高くない、ユニセフの調査でも幸福度が低いなど、いろんなデータがありますけれども、例えばこの3ページで、「勉強していて楽しい」、多分小学校高学年ぐらいが境目になってきて、中学になってきてだんだん勉強というのは楽しくなくなってくる。そうではなくて、新しい知識を得たり、それを使ったり、そういったようなことというのは実は楽しいことだよねというのを、是非これをきっかけにしながら、学校現場の中で生徒さんたちにも感じてもらうような、そういう取組にもつな

げていていただきたいと思いましたが、二点ほどコメントさせていただきました。
よろしく願いいたします。

【教育長】 ありがとうございました。

新井委員、お願いいたします。

【新井委員】 度々すみません。例えば2ページを使って、総合的な学習の時間で、5年生が1時間で授業をしようとする場面を想像していただきたいです。そうすると、「未来の東京には様々な役割を担う人がいます」、「担う」は、5年生でルビが要るか、これは微妙なところだと思うのですが、「担う人がいます」という「担う」はなかなか難しいのですが、そう書いてあり、それでイラストがあります。

これを見て、先生たちは、どんな役割を担う人たちがいるんだろう、みんなリストを作って、それでもって黒板でみんなで共有してみよう、というようなことをすると思うのです。そうしたときに、これを見て、何を担っているのかがまず分からないですよ。絵を描く、コンピューターで仕事をする、草むしりをする、音楽を楽しむ、ピアノを弾くなど、そういうふうに即物的に思うと、何の役割を担っているのかが非常に分かりにくいイラストで、イメージイラストになっていると思うのです。

そうすると、そのところで、英語を話している人がいます、お料理をしている人がいますというようなことが散発的に出てきた後に、「皆さんが思い描く未来の東京ではどんなことができるようになりたいですか」というのが、論理の積み重ねや、今ある役割の積み重ねの上に、自分はこう思うということではなくて、取りあえず今自分がこうなったらいいなと思うことが論理に基づかないで突飛に出てくる感じになると思うのです。

実際、こども未来会議で出てきた子供たちの未来の東京、こんなだったらいいなというのに、子供だけで運営される東京都というのがあって、それは本当に包摂型の社会の真逆なわけです。全員が20代までの人と、それはひどいなと思ったのですが。それというのは、このメッセージが正しく伝わっていないということになりますよね。なので、授業としてきちんと成り立っていくようなものにしていこうと思ったときには、もう少し細かい設計が必要で、そうでないと先生方はとても困ってしまうということがあるので、これを学習に生かしてほしいとお思いになるのであれば、もう少し

丁寧にしないと、難しいかなと思います。

【教育長】 ありがとうございます。

【教育政策担当部長】 おそらく子供さんたちの反応として、東京はどうしてもサラリーマン家庭も多く、実際にいろんな仕事や職業というのを思い描くのが難しいところもあるかと思しますので、子供たちが描く社会の人たちの役割や仕事というのは、どんなイメージなのかなというようなものを含めて、またその子供たちの反応も踏まえながら、いろいろ工夫していければと思います。御意見ありがとうございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。初めての試みということで、いろいろ新井委員が御指摘されたようなことは今後、子供たちの反応を見ながら、ブラッシュアップをきつとしていくのだろうと思うのですが。

私的には、子供版だけではなくて、もう大人版もこのように、分かりやすくした方がよいと思います。字がだ一っを書いてあると、最初からちょっと、もうだんだん私も目が悪くなってきているので、「あれ？」という、大人でもそういう拒否感があるではないですか。ですから本当は、こういったものを作るとき、子供でも読めるように分かりやすく作る、書くという方がいいのかなと思います。

この子供版の試みというのはすごくいいと思います。ですからこれをもしかしたら、大人の人も手に取られて読めるように展開していくと、そこから、「もっと詳しいところを知ってみたいな」と思えば、この大綱の方に移るなど、そういうような展開をお願いしたいなと思いました。

それから、あとはここで出たことを、授業で子供たちが先ほどいろいろ話し合う、それをどういうふうを受け皿にして、子供たちは一生懸命意見を言って、アイデアを出したんだけど、自分たちの言ったことが将来的に反映されるのかと、言いつ放しというのと、先ほど新井委員がおっしゃられたような、めちゃくちゃというか、非常に実現が不可能なこともあるでしょうけど、でも子供たちが描く未来とは、本当はすごくいいヒントがたくさんあるはずですね。

多分私たち大人が想像もできないような、私たちも昔はそういう感性があったんだ

けれども、だんだんなくなっている。そんなことをどういうふうに取り入れていくのかというのもセットでお示しすると、現場としても、あるいは子供たちの取組にも熱がこもるのかなと思いますので、是非その辺りも検討をお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。

【教育政策担当部長】 そういう意味では、もちろん子供たちに使っていただくものとして作っているのですけれども、現場で実際に授業をしながら、先生方の意見なども吸い上げていくのがいいのかなと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

【教育長】 秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 秋山です。ブラッシュアップされるということなので、1番と2番までは子供たちが非常に取り付きやすい内容で、2番から3番になったときに急に感覚が変わっていくので、そここのところが出前授業でのどのように結び付けていくかの手腕かなと思います。是非ブラッシュアップして、この2番と3番のつなぎのところをもう一枚あってもいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、今、この紙面構成のこと、あるいは運用面のことも含めて、いろいろ御意見をいただきましたので、デジタルということもあるので、可能な限り、随時いろいろ更新は可能になってくると思いますので、そういった現場の声、あるいは出前授業など、お伺いいただいた知見も含めて、改善を図っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

7月27日(火) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長からお願いをいたします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますが、7月27日火曜日午前10時から、ここ教育委員会室にて開催したいと存じます。7月第4木曜日の22日が休日となっております。通常と異なりますので、御注意いただきたいと思います。存じます。

【教育長】 ただ今の説明のとおり、次回の教育委員会につきましては7月27日に開催をいたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、日程その他、何かございませんでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 秋山です。現在コロナのワクチンの接種が進んでいると思いますけれども、教育の方ではどのような進捗状況でしょうか。

【教育長】 よろしいですか。お願いします。

【総務部長】 今、庁舎の南棟に教育関係者の接種会場を設けて、特別支援学校から、確か6月28日だったと思うのですがけれども、そのぐらいから順次始めております。すみません、6月25日から始めておりまして、日々200から300人程度、多いときは500人近くまでいきますけれども、こういった形で接種を進めているという状況でございます。

今のところ、着実に進んでいるということでございます。

【教育長】 秋山委員。

【秋山委員】 ありがとうございます。是非速やかに進めていただきたいと思います。存じます。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしゅうございませうか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時34分)